第112回 定時株主総会
招集ご通知

日時

平成27年6月24日（水曜日）
午前10時

場所

福島県福島市大町３番25号
当行本店　８階大会議室

書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使期限

平成27年6月23日（火曜日）午後5時15分

株式会社 東邦銀行

証券コード：8346

目　次

第112回定時株主総会招集ご通知…… 1
インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて… 3
【添付書類】
第112期事業報告…… 5
計算書類……28
連結計算書類……30
監査報告書……32
【株主総会参考書類】
第１号議案　剰余金の処分の件……35
第２号議案　取締役13名選任の件……36
第３号議案　監査役３名選任の件……45
第４号議案　常勤取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給ならびに退任取締役に対する退職慰労金支給の件……48
第５号議案　取締役の確定金額報酬額改定の件……50
株主総会会場ご案内図

証券コード　8346
平成27年６月２日

株主の皆さまへ

福島県福島市大町３番25号
株式会社 東邦銀行
取締役頭取　北 村 清 士

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当行第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　福島県福島市大町３番25号
　当行本店　８階大会議室
３．目 的 事 項
報 告 事 項　１．第112期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
　２．第112期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役13名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　常勤取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給ならびに退任取締役に対する退職慰労金支給の件
第５号議案　取締役の確定金額報酬額改定の件

4．議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時

平成27年６月24日(水)
午前10時

書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成27年６月23日(火)
午後５時15分到着分まで有効

電磁的方法（インターネット）による議決権行使

当行指定の議決権行使サイト
http://www.evote.jp/
にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

平成27年６月23日(火)
午後５時15分受付分まで有効

詳細は次ページをご覧ください。

- ●書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ●インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ●またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
① 株主資本等変動計算書　② 計算書類の個別注記表
③ 連結株主資本等変動計算書　④ 連結計算書類の連結注記表
(http://www.tohobank.co.jp/ir/stocks/sokai.html)
◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、当行ホームページに掲載させていただきます。
(http://www.tohobank.co.jp/ir/stocks/sokai.html)

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当行の指定する議決権行使サイト（**http://www.evote.jp/**）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。



▶パソコンまたはスマートフォンの場合

インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



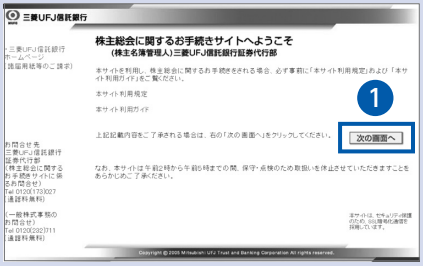
▶携帯電話の場合

ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

ご利用に際して、QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、QRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

［携帯電話用二次元コード］

議決権行使サイトへアクセスする



「議決権行使サイト」トップページ

議決権行使サイト

http://www.evote.jp/

1「次の画面へ」をクリック

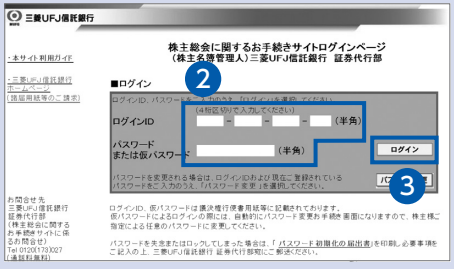
［ご注意事項］

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

機関投資家さま向け議決権電子行使に関する電磁的方法による議決権行使に関するシステム（以下、「議決権電子行使プラットフォーム」という）について

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

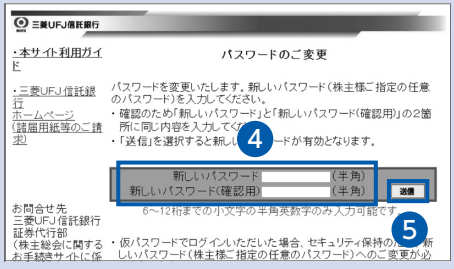
ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

パスワードを登録する



4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意願います。

5 「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成27年6月23日（火曜日）の午後5時15分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル **0120-173-027**
（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

【添付書類】

第112期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告

１．当行の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果等

イ　主要な事業内容

当行は、福島県を主たる営業基盤として本支店115か店を展開し、地域経済の発展に寄与するとともに、多様な金融サービスの提供に取り組んでおります。

ロ　金融経済環境

当期のわが国経済は、各種政策の効果や輸出の持ち直しを背景として企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調を続けております。

福島県内経済につきましては、東日本大震災からの復旧・復興に関連した公共投資が大幅な増加を続けているほか、住宅投資も高水準で推移しております。また、個人消費は雇用・所得情勢の改善などを背景に底堅く推移しており、県内景気は着実な持ち直しの動きを続けております。

金融環境につきましては、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低水準で推移する中、民間銀行の貸出は前年比で増加しております。また、日経平均株価の当年度末終値は、前年度末比4,379円16銭高となる１万9,206円99銭となりました。

ハ　事業の経過及び成果

このような環境のもと、当行は、目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の実現に向けて、平成24年度から平成26年度までの３年間を計画期間とする中期経営計画「東邦“一歩一歩”計画」（“ステップ・バイ・ステップ”プラン）を展開してまいりました。当年度はその締めくくりの１年として、「復興に向けた福島への貢献」「成長戦略の着実な遂行」「経営体質の更なる強化」の３つの基本方針のもと、全行一体となって各種施策に取り組んでまいりました。

＜復興に向けた福島への貢献＞

東日本大震災からの復興に向け、円滑な資金供給や産業活性化への取り組みを進めたほか、復興支援事業などにも積極的に参画してまいりました。

円滑な資金供給や産業活性化に向けた取り組みとして、成長が見込まれる分野への資金供給を強化するとともに、「とうほう・次世代創業支援ファンド」などを通じて、創業・第二創業に取り組むお客さま向けの資金需要に積極的にお応えしてまいりました。また、被災地域の復興・成長に資する事業を展開するお客さまを対象に「ふくしま復興・成長支援ファンド」を組成したほか、インターネットを通じて個人投資家から事業資金等を調達する「投資型クラウドファンディング」の紹介業務を開始するなど、資金提供手段の多様化にも取り組んでおります。

復興支援に向けた取り組みとしては、福島県内の市町村との包括連携協定締結を進める一方で、各地方自治体が取り組む「地方版総合戦略」の策定・推進支援に向けた体制を整備するため、行内に「地方創生サポートチーム」を創設しております。

また、福島県の復興・産業活性化に向けたネットワーク強化をねらいとして、東京都内において「ふるさと支援　在京福島県経済人の集い」を開催したほか、福島県の食関連産業を支援するため、食の商談会「ふくしまフードフェア」やふくしま地酒フェア「旨し酒　ふくしま酒まつり」を実施いたしました。

＜成長戦略の着実な遂行＞

地域経済の復興・発展と当行のさらなる成長を図るため、変化するマーケットに応じた成長戦略を着実に遂行してまいりました。

個人のお客さま向けの取り組みとしては、各種商品の見直しに加え、最良の商品・サービスを提供する営業手法としてイベント・ベースド・マーケティング（ＥＢＭ）システムを導入するなど、ご要望に迅速かつ柔軟にお応えするための体制整備を図りました。

また、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、投資信託や生命保険の取扱商品を追加したほか、ホームページ上での投資信託口座およびＮＩＳＡ口座開設の取り扱いを開始しております。

銀行本体発行のクレジットカード「東邦Ａｌｗａｙｓカード」につきましては、各種キャンペーンを実施するとともに、ポイント優待サービスを開始したことなど

により、平成27年３月末時点で会員数は29万人を超えております。
　事業を営むお客さま向けの取り組みとしては、お客さまが抱える事業承継、Ｍ＆Ａや海外進出といった経営課題を共に考え解決していくため、経営課題提案型営業を積極的に展開してまいりました。特に、Ｍ＆Ａへの取り組みでは、株式会社日本Ｍ＆Ａセンターより「バンクオブザイヤー（成約実績優秀賞）」を受賞するなど、高い評価をいただいております。

＜経営体質の更なる強化＞
　地域経済の再生に寄与しつつ当行の資産健全化を図ることを目的として、お客さまとのリレーションを強化するとともに、福島産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構等を活用するなど、経営支援・事業再生支援に積極的に取り組んでまいりました。
　また、株主還元策として、従来の株主優待制度「ふくしまからの贈りもの」に加え、投資信託ご購入の通常申込手数料を無料にする制度を新設しております。
　さらに、当行の永続的な成長と地域経済の発展を支える人材を育成するため、当行独自の行内研修体系「とうほうユニバーシティ」を拡充するとともに、国内外の金融機関への派遣研修などを積極的に実施いたしました。また、従業員の仕事と家庭の両立を支援する取り組みとして、福島市内に事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を開設するなど、子育てのしやすい職場環境づくりに力を入れております。

＜業績の概要＞

地域の復興に向けた資金供給に取り組むとともに、復興関連資金の流入による調達環境の変化に対応し、運用の強化に努めてまいりました。

その結果、平成26年度の業績は以下のとおりとなりました。

［預金、譲渡性預金等］

集まる預金の仕組みづくりや、震災以降、当行に対しさらなる信頼をいただいた結果、預金は前年度末比4,331億円増加し、５兆1,576億円となりました。譲渡性預金を含む総預金では、前年度末比4,367億円増加し、５兆5,617億円となりました。

また、投資信託および生命保険の残高は、前年度末比583億円増加し、3,474億円となりました。

投資信託、生命保険および公共債を含めた総預かり資産は６兆273億円となりました。

［貸出金］

東日本大震災からの復旧・復興に関連した資金や成長分野の資金需要等に幅広くお応えした結果、前年度末比278億円増加し、２兆6,667億円となりました。

［有価証券］

投資環境や市場動向に対応して効率的な資金運用に努めた結果、前年度末比2,145億円増加し、１兆7,059億円となりました。

［損益］

貸出金のボリューム効果や有価証券利息が増加したこと、ならびに投資信託および生命保険の販売が好調に推移し役務取引等収益が増加したことなどから、経常収益は前年度比29億４百万円増収の644億円となりました。

また、お取引先の経営支援への取り組み強化により与信関係費用が減少したことなどから、経常利益は前年度比24億５千５百万円増益の168億９千６百万円、当期純利益は前年度比７億６千万円増益の98億１千８百万円となりました。

［連結損益］
当行および子会社１社、関連法人等５社による連結の業績については、連結経常利益は、単体比１億５百万円増加の170億１百万円、連結当期純利益は単体比１億３百万円増加の99億２千１百万円となりました。

＜ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動への取り組み＞
地域社会の一員としてＣＳＲ（企業の社会的責任）活動に対し、以下の取り組みを展開してまいりました。

［スポーツ振興活動］
地域のスポーツ振興に寄与するため、当行がネーミングライツを取得している県営あづま陸上競技場「とうほう・みんなのスタジアム」において、陸上競技部員による陸上教室や小中高校生を対象としたリレー大会「ふくしまリレーズ」を開催いたしました。

［教育・文化支援活動］
金融教育支援への取り組みとして、小学生を対象にしたＴＯＨＯ親子金融教室や全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会を継続して開催しております。

［環境保全活動］
福島県が推進する「企業の森林（もり）づくり」制度に参画し、植林活動（「とうほうの森」づくり）を耶麻郡北塩原村で実施いたしました。

ニ　店舗等

避難されているお客さまへ金融サービスを提供するため、宮城県名取市に当行115か店目となる名取支店を新設したほか、銀行窓口機能を搭載した移動店舗車「とうほう・みんなの移動店舗」の営業を平成27年４月から開始しております。

また、平成26年４月に郡山中町支店、同年11月に谷川瀬支店をそれぞれリニューアルオープンするなど店舗投資を積極的に実施しております。このほか、平成27年秋に滝沢支店を新築移転することを決定しております。

ホ　対処すべき課題

当行の主たる営業基盤である福島県は、復興に向けた動きが着実に前進しており、その取り組みをさらに加速させ、成長段階へとステージを進めていくことが重要になります。

こうしたなか、当行ではコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」の考えのもと、ふくしまの復興から成長に全力で貢献していくとともに、その過程において、経営基盤をさらに広げ（裾野を広く）、業容・業績を積み上げていく（山を高く）必要があると考えております。

こうした認識のもと、当行は目指すべき銀行像「大きく・強く・たくましく」の実現に向け、平成27年度から３か年を計画期間とする新たな中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」～裾野を広く・山を高く～を策定いたしました。新中期経営計画では「ふくしまの“復興から成長”への貢献」「お客さまから選ばれる銀行づくり」「持続可能な企業体質の確立」の３つの基本方針を掲げており、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまのご期待にお応えできるよう、グループ一体となって取り組んでまいります。

皆さまにはより一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

（2）財産及び損益の状況

イ　単体業績の推移

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	38,018	40,682	47,244	51,576
定期性預金	12,293	12,058	12,307	12,854
その他	25,725	28,623	34,937	38,721
貸出金	24,258	24,669	26,389	26,667
個人向け	5,401	5,591	5,728	6,074
中小企業向け	7,482	7,467	8,184	8,358
その他	11,375	11,610	12,476	12,234
商品有価証券	6	7	3	3
有価証券	11,164	13,409	14,913	17,059
国債	6,466	6,645	6,228	7,605
その他	4,698	6,764	8,684	9,453
総資産	42,416	46,665	53,833	58,723
内国為替取扱高	370,335	501,100	485,338	329,927
外国為替取扱高	百万ドル 939	百万ドル 987	百万ドル 928	百万ドル 869
経常利益	百万円 10,375	百万円 11,094	百万円 14,441	百万円 16,896
当期純利益	百万円 4,686	百万円 6,261	百万円 9,058	百万円 9,818
1株当たり当期純利益	円 銭 18 51	円 銭 24 59	円 銭 35 86	円 銭 38 95
信託財産	0	0	0	0
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 0

（注）1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．「1株当たり当期純利益」は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

ロ　連結業績の推移

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	589	609	618	645
連結経常利益	104	112	145	170
連結当期純利益	47	63	91	99
連結包括利益	93	185	76	204
連結純資産額	1,471	1,642	1,678	1,862
連結総資産	42,423	46,673	53,850	58,733

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（3）使用人の状況

	前年度末	当年度末
使用人数	1,969人	2,002人
平均年齢	41年　7月	41年　6月
平均勤続年数	19年　0月	18年　7月
平均給与月額	419千円	415千円

（注）1．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2．使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
3．平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

（4）営業所等の状況

イ　営業所数の推移

	前年度末	当年度末
福島県	106店	106店
東京都	2	2
宮城県	2	3
茨城県	2	2
栃木県	1	1
新潟県	1	1
合計	114	115

（注）1．上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を196か所（前年度末191か所）設置しております。また、当行が店舗管理銀行となっている、株式会社イーネットとの提携に基づく店舗外現金自動設備を120か所（前年度末は119か所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携に基づく店舗外現金自動設備を101か所（前年度末は94か所）それぞれ設置しております。

2．なお、福島第一原子力発電所事故の影響により営業所のうち６か店が臨時休業、また福島第一原子力発電所事故および震災の影響により店舗外現金自動設備のうち７か所が休止しております。

ロ　当年度新設営業所

営業所名	所在地
名取支店	宮城県名取市美田園２丁目１－５　シエロプラザ美田園ビル２階

（注）当年度において店舗外現金自動設備を、下記の６か所新設し、１か所廃止いたしました。

○新設

ヨークベニマル新谷川瀬店（いわき市）　　ＪＲ郡山駅構内（郡山市）
フレスコキクチ岩沼西店（宮城県岩沼市）　ヨークベニマル新上荒川店（いわき市）
郡山商工会議所（郡山市）　　会田病院（西白河郡）

○廃止
ヨークベニマル上荒川店（いわき市）

（5）設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

設　備　投　資　の　総　額	3,070

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　　容	金　額
営業店舗関連	1,859
ソフトウェア	382
システム機器	444

なお、当事業年度中に実施した重要な設備の処分・除却等はございません。

（6）重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当ございません。

ロ　子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社 とうほうスマイル	福島市飯坂町平野 字桜田３番地４	帳票等の印刷・ 製本業務	平成24年 ３月１日	30百万円	100.00%	子会社
東邦情報システム 株式会社	福島市飯坂町平野 字桜田３番地４	電子計算機による計算業務および電子計算機ソフトウェア開発業務	昭和58年 10月14日	60百万円	7.85%	関連 法人等
東邦リース 株式会社	福島市万世町 ５番10号	リース業務	昭和60年 ３月20日	60百万円	5.00%	関連 法人等
東邦信用保証 株式会社	福島市大町 ４番４号	信用保証業務	昭和60年 ３月20日	30百万円	5.00%	関連 法人等
株式会社 東邦カード	福島市大町 ４番４号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年 ４月15日	30百万円	5.00%	関連 法人等
株式会社東邦 クレジットサービス	福島市大町 ４番４号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成２年 ７月12日	30百万円	5.00%	関連 法人等

（注）１．上記の子会社1社、関連法人等５社を含めた当期の業績の成果は、「１．当行の現況に関する事項」中「（２）財産及び損益の状況」欄に記載しております。

２．当行が所有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

３．東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスの株式を追加取得し、平成27年４月１日付けで子法人等としております。

重要な業務提携の概況

1．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービスを行っております。
5．株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。
6．株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

（7）事業譲渡等の状況

該当ございません。

（8）その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

２．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（１）会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
北村清士	取締役頭取(代表取締役) 監査部（正）	
加藤容啓	専務取締役(代表取締役) コンプライアンス（正）・人事部・融資部・相双復興	
丹野真助	専務取締役(代表取締役) 営業本部(営業本部長)	
阪路雅之	常務取締役 コンプライアンス（副）・経営戦略調整・総合企画部・総合管理部・監査部（副）	
竹内誠司	常務取締役 郡山営業部長	
小暮憲一	常務取締役 いわき方部駐在	
阿字　聡	常務取締役 総務部・市場金融部・事務本部(事務本部長)	
佐藤　稔	常務取締役 本店営業部長	
土田　淳	取締役　監査部長	
加藤勝男	取締役　東京支店長	
坂井道夫	取締役　総合管理部長	
石井一彰	取締役　会津支店長	
須藤英穂	取締役　総合企画部長兼経営戦略調整室長	
田口信太郎	取締役(社外取締役)	
江畑邦雄	常勤監査役	
遠藤隆男	常勤監査役	
福田博志	監査役(社外監査役)	
村瀬久子	監査役(社外監査役)	
井置一史	監査役(社外監査役)	弁護士

（注）１．取締役のうち、田口信太郎は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役のうち、福田博志、村瀬久子および井置一史は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．当行は田口信太郎、福田博志、村瀬久子および井置一史を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員に指定しております。
３．平成26年６月23日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役守谷光雄氏、取締役長谷川敏朗氏は辞任いたしました。

（２）会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　　分	支　給　人　数	報　酬　等
取　締　役	16名	377(157)
監　査　役	5名	54
計	21名	431(157)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含めておりません。
使用人分報酬の額　　68百万円（うち賞与６百万円）
２．報酬等の額には、以下のものも含まれており、その合計額を括弧内に内書きしております。
イ　業績連動型報酬予定額
取　締　役　　60百万円
ロ　役員退職慰労引当金繰入額のうち、当事業年度に該当する額
取　締　役　　97百万円
３．定款又は株主総会で定められた確定金額報酬限度額
取　締　役　　年額 250百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない）
（平成23年６月27日開催第108回定時株主総会決議）
監　査　役　　年額　75百万円
（平成26年６月23日開催第111回定時株主総会決議）
４．上記の支給人数には、平成26年６月23日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役２名を含んでおります。
５．平成26年６月23日開催の第111回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を辞任取締役２名に41百万円支給しております。

３．社外役員に関する事項

（１）社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼　職　そ　の　他　の　状　況
監査役　　井　置　一　史	弁護士

（２）社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出　席　状　況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 田　口　信太郎	２年９カ月	取締役会 28回中すべてに出席	長年、メディア業界に携わった経験を基に客観的・中立的視点で意見を述べております。
監査役 福　田　博　志	３年９カ月	取締役会 28回中すべてに出席 監査役会 25回中24回に出席	金融業務に精通した専門的見地から、積極的に質問し意見を述べております。また、営業店の業務監査など現場往査も行っております。
監査役 村　瀬　久　子	３年９カ月	取締役会 28回中27回に出席 監査役会 25回中24回に出席	長年、地方行政に携わった経験を基に客観的・中立的視点で積極的に意見を述べております。また、営業店の業務監査など現場往査も行っております。
監査役 井　置　一　史	２年９カ月	取締役会 28回中すべてに出席 監査役会 25回中すべてに出席	長年、国家行政に携わった経験を基に積極的に意見を述べております。また、営業店の業務監査など現場往査も行っております。

（3）責任限定契約

当行は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、下記４名の社外役員は当行との間で、当該責任限定契約を締結しております。

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
田　口　信太郎	在任中、その任務を怠ったことにより銀行に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、銀行は社外役員を免責する。
福　田　博　志	
村　瀬　久　子	
井　置　一　史	

（4）社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	４名	29	―

（5）社外役員の意見

特記すべき事項はございません。

４．当行の株式に関する事項

（１）株式数

発行可能株式総数	798,256千株
発行済株式の総数	252,500千株 （自己株式428千株を含む）

（注）株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

（２）当年度末株主数　11,180名

（３）大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,331千株	5.28%
東邦銀行従業員持株会	11,644	4.61
明治安田生命保険相互会社	9,924	3.93
日本生命保険相互会社	9,923	3.93
福島商事株式会社	8,436	3.34
日東紡績株式会社	4,746	1.88
東北電力株式会社	4,658	1.84
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	4,651	1.84
住友生命保険相互会社	3,939	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	3,820	1.51

（注）１．持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（428千株）を控除のうえ算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5．当行の新株予約権等に関する事項

（1）事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

該当ございません。

（2）事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ございません。

6．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水　守　理　智 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　富　樫　健　一 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　満　山　幸　成	65	―

（注）1．なお、当行と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておりませんので、「当該事業年度に係る報酬等」の金額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2．当行、子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　65百万円

（2）責任限定契約

該当ございません。

（3）会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合または会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任が必要であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

７．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8．業務の適正を確保する体制

当行は、取締役会において「業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針」として、「内部統制に関する基本方針」について次のとおり決議しております。

（注）以下の「内部統制に関する基本方針」は、平成27年3月末時点の内容を記載しております。
なお、本基本方針は平成27年５月１日の取締役会決議により改正会社法に基づく内容へ改訂しております。

（1）法令等遵守態勢

イ　取締役会は、「法令等遵守の基本方針」とこれに基づく具体的な行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役および全従業員等がこれを遵守する。

ロ　取締役会は、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、具体的な実践計画に基づく態勢整備を図る。加えて、コンプライアンス担当役員を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、定期的に法令等遵守態勢・状況のチェックおよび管理等の審議結果について報告を受ける。また、全行的な法令等遵守の統括に関する事項を所管するコンプライアンス統括部門を設置する。

ハ　コンプライアンス統括部門は、法令等遵守状況のチェックおよび管理等を行うとともに、各部店で任命される法令遵守担当者を通じて法令等遵守態勢の徹底を行う。加えて、公益通報者保護の窓口として、グループ会社を含めた全従業員等に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる態勢を構築し、その報告内容に応じ速やかに是正措置を講ずる。

ニ　内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

ホ　当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

取締役の職務の執行状況に関する情報については、文書規程等に基づき、各種会議の議事録および各種業務の執行にかかる稟議書等を作成する。これらの文書については、取締役および監査役が常時閲覧できるよう保存・管理する。

（3）リスク管理態勢

イ　取締役会は「リスク管理の基本方針」および各リスクの管理規程等を制定し、リスク統括部門および各リスク管理部門、管理方法等を定める。加えて「業務継続計画」および「危機管理対応マニュアル」を定め、各種リスクの顕在化を契機とする危機発生時における速やかな復旧と円滑な対応に努める。

ロ　取締役会は、「リスク管理委員会」等を設置し、定期的に各種リスクの保有状況や対応方針等にかかる審議結果について報告を受ける。リスク統括部門は、各リスク管理部門を通じて常時モニタリングを行うとともに、その結果について取締役会に報告する。

ハ　内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

（4）職務の効率性確保

定款に定めた事業目的を取締役が効率的に遂行するため、以下の態勢を構築する。

イ　取締役会は、機関・職制・業務分掌・権限委譲等に関する諸規程を策定し、効率的な職務遂行を実践する。

ロ　取締役会は、中期経営計画や年度基本方針、年度および半期予算等を策定するとともに、「常務会」や「経営計画推進委員会」等で進捗管理を行い、必要な経営施策を機動的に策定する。

ハ　取締役は、その業務執行状況について取締役会に報告する。

（5）企業集団（グループ会社）の業務の適正を確保する態勢

イ　当行の取締役会がグループ各社の業務の適正を監視するとともに、「子会社等管理規程」を制定してグループ会社の統括・管理部門を明らかにし、各社における法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等グループ全体での内部統制システムを構築する。

ロ　グループ各社は経営計画を策定するとともに、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告を行い、グループ全体での効率性を確保し、連携態勢を強化していく。
ハ　内部監査部門は、グループ会社における法令等遵守態勢やリスク管理態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じてグループ会社およびその統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。
ニ　当行およびグループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備する。

（6）監査役（会）へのサポート態勢

イ　監査役（会）の事務局には、業務執行部門からの独立性を確保する観点から、専属のスタッフを配置し、監査役（会）における業務監査のサポートを行う。
ロ　当該スタッフの人事に関しては、監査役と取締役が意見交換を行うなどにより、監査役（会）へのサポート態勢維持に努める。

（7）監査役（会）への報告態勢

監査役は、法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況について取締役および全従業員等から報告を受ける。また、監査役は取締役会・常務会・各種委員会など重要な会議に出席するとともに、各種議事録や重要書類等の閲覧により、執行状況の報告を受ける。

（8）監査役監査の実効性確保

イ　監査役（会）は、銀行の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
ロ　監査役（会）は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなどにより、効率的な監査を実施する。また、必要に応じて外部専門家の意見を聴取するなど、適正な監査の実施に努める。

9．会計参与に関する事項

該当ございません。

10．その他

該当ございません。

第112期末（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,423,783	預金	5,157,617
現金	49,976	当座預金	447,324
預け金	1,373,806	普通預金	3,299,535
コールローン	10,000	貯蓄預金	58,702
買入金銭債権	10,459	通知預金	10,297
商品有価証券	309	定期預金	1,271,726
商品国債	119	定期積金	13,732
商品地方債	190	その他の預金	56,298
金銭の信託	12,199	譲渡性預金	404,165
有価証券	1,705,903	コールマネー	44,462
国債	760,509	借用金	37,500
地方債	264,857	借入金	37,500
社債	390,948	外国為替	151
株式	48,989	売渡外国為替	36
その他の証券	240,599	未払外国為替	115
貸出金	2,666,736	その他負債	21,147
割引手形	7,990	未決済為替借	2
手形貸付	108,944	未払法人税等	3,109
証書貸付	2,378,942	未払費用	3,395
当座貸越	170,859	前受収益	982
外国為替	2,221	給付補填備金	2
外国他店預け	2,221	金融派生商品	2,805
買入外国為替	0	リース債務	1,687
その他資産	8,769	資産除去債務	73
前払費用	122	その他の負債	9,088
未収収益	5,729	退職給付引当金	5,247
金融派生商品	221	役員退職慰労引当金	457
金融商品等差入担保金	331	睡眠預金払戻損失引当金	550
その他資産	2,365	偶発損失引当金	484
有形固定資産	36,391	ポイント引当金	90
建物	9,167	繰延税金負債	1,188
土地	23,095	再評価に係る繰延税金負債	3,259
リース資産	1,148	支払承諾	8,981
建設仮勘定	496	負債の部合計	5,685,304
その他の有形固定資産	2,483	（純資産の部）	
無形固定資産	2,128	資本金	23,519
ソフトウェア	1,357	資本剰余金	13,653
リース資産	441	資本準備金	13,653
その他の無形固定資産	330	その他資本剰余金	0
支払承諾見返	8,981	利益剰余金	122,275
貸倒引当金	△15,516	利益準備金	9,865
		その他利益剰余金	112,409
		別途積立金	101,600
		繰越利益剰余金	10,809
		自己株式	△139
		株主資本合計	159,308
		その他有価証券評価差額金	28,566
		繰延ヘッジ損益	△1,631
		土地再評価差額金	821
		評価・換算差額等合計	27,756
		純資産の部合計	187,064
資産の部合計	5,872,369	負債及び純資産の部合計	5,872,369

第112期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**64,400**
資金運用収益	**42,809**	
貸出金利息	30,485	
有価証券利息配当金	11,596	
コールローン利息	107	
預け金利息	610	
その他の受入利息	9	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**13,830**	
受入為替手数料	3,589	
その他の役務収益	10,241	
その他業務収益	**2,406**	
商品有価証券売買益	14	
国債等債券売却益	2,228	
金融派生商品収益	156	
その他の業務収益	6	
その他経常収益	**5,353**	
貸倒引当金戻入益	1,093	
株式等売却益	2,019	
金銭の信託運用益	369	
その他の経常収益	1,871	
経常費用		**47,504**
資金調達費用	**2,519**	
預金利息	1,518	
譲渡性預金利息	239	
コールマネー利息	100	
借用金利息	244	
利ワップ支払利息	400	
その他の支払利息	16	
役務取引等費用	**5,268**	
支払為替手数料	599	
その他の役務費用	4,668	
その他業務費用	**749**	
外国為替売買損	16	
国債等債券売却損	732	
営業経費	**38,035**	
その他経常費用	**931**	
貸出金償却	1	
株式等売却損	136	
株式等償却	18	
その他の経常費用	775	
経常利益		**16,896**
特別利益		**28**
固定資産処分益	2	
受取補償金	25	
特別損失		**237**
固定資産処分損	210	
減損損失	26	
税引前当期純利益		**16,687**
法人税、住民税及び事業税	**5,376**	
法人税等調整額	**1,492**	
法人税等合計		**6,868**
当期純利益		**9,818**

第112期末（平成27年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,423,783	預金	5,157,587
コールローン及び買入手形	10,000	譲渡性預金	404,165
買入金銭債権	10,459	コールマネー及び売渡手形	44,462
商品有価証券	309	借用金	37,500
金銭の信託	12,199	外国為替	151
有価証券	1,706,866	その他負債	21,149
貸出金	2,666,736	退職給付に係る負債	7,837
外国為替	2,221	役員退職慰労引当金	460
その他資産	8,772	睡眠預金払戻損失引当金	550
有形固定資産	36,395	偶発損失引当金	484
建物	9,168	ポイント引当金	90
土地	23,095	繰延税金負債	366
リース資産	1,150	再評価に係る繰延税金負債	3,259
建設仮勘定	496	支払承諾	8,981
その他の有形固定資産	2,484	**負債の部合計**	**5,687,048**
無形固定資産	2,128	（純資産の部）	
ソフトウエア	1,357	資本金	23,519
リース資産	441	資本剰余金	13,653
その他の無形固定資産	330	利益剰余金	123,276
支払承諾見返	8,981	自己株式	△174
貸倒引当金	△ 15,516	株主資本合計	160,275
		その他有価証券評価差額金	28,593
		繰延ヘッジ損益	△1,631
		土地再評価差額金	821
		退職給付に係る調整累計額	△1,768
		その他の包括利益累計額合計	26,015
		純資産の部合計	**186,290**
資産の部合計	**5,873,339**	**負債及び純資産の部合計**	**5,873,339**

第112期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**64,516**
資金運用収益	**42,809**	
貸出金利息	30,485	
有価証券利息配当金	11,596	
コールローン利息及び買入手形利息	107	
預け金利息	610	
その他の受入利息	9	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**13,830**	
その他業務収益	**2,406**	
その他経常収益	**5,468**	
貸倒引当金戻入益	1,093	
その他の経常収益	4,375	
経常費用		**47,514**
資金調達費用	**2,519**	
預金利息	1,518	
譲渡性預金利息	239	
コールマネー利息及び売渡手形利息	100	
借用金利息	244	
その他の支払利息	416	
役務取引等費用	**5,268**	
その他業務費用	**750**	
営業経費	**38,041**	
その他経常費用	**934**	
貸出金償却	1	
その他の経常費用	933	
経常利益		**17,001**
特別利益		**28**
固定資産処分益	2	
受取補償金	25	
特別損失		**238**
固定資産処分損	210	
減損損失	26	
持分変動損失	1	
税金等調整前当期純利益		**16,791**
法人税、住民税及び事業税	**5,377**	
法人税等調整額	**1,492**	
法人税等合計		**6,869**
少数株主損益調整前当期純利益		**9,921**
当期純利益		**9,921**

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社東邦銀行
　取締役会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　守　理　智	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富　樫　健　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	満　山　幸　成	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東邦銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社東邦銀行
　取締役会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　守　理　智	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富　樫　健　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	満　山　幸　成	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東邦銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年４月１日に持分法適用の関連法人等５社の株式を追加取得し連結される子法人等としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他銀行の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。子会社等については、子会社等の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社東邦銀行　監査役会

常勤監査役　江畑邦雄　㊞
常勤監査役　遠藤隆男　㊞
監査役　福田博志　㊞
監査役　村瀬久子　㊞
監査役　井置一史　㊞

(注)　監査役のうち、福田博志、村瀬久子及び井置一史は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当行の配当方針は、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針とし、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さま方への利益還元に努めていくこととしております。この配当方針のもと、第112期の期末配当につきましては、当期の業績を総合的に勘案のうえ、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、１株につき４円25銭といたしたいと存じます。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金１株につき３円75銭と合わせ、年間の配当金は１株につき50銭増配の８円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金４円25銭　総額1,071,302,948円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月25日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	7,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	7,000,000,000円

第２号議案　取締役13名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役２名（１名増員）を含む取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
1	北村　清士（きたむら　せいし） （昭和22年４月14日生）	昭和45年４月　当行入行 平成２年３月　同　企画部長代理兼企画課長 平成４年３月　同　方木田支店長 平成６年３月　同　須賀川支店長 平成８年６月　同　資金証券部長 平成10年６月　同　総合企画部長 平成11年６月　同　取締役総合企画部長 平成13年６月　同　常務取締役本店営業部長 平成14年６月　同　常務取締役 平成16年６月　同　取締役副頭取 平成19年６月　同　取締役頭取 平成23年４月　同　取締役頭取営業本部長 平成23年７月　同　取締役頭取 監査部（正）担当 （現在に至る）	83,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
2	阪路雅之 (昭和34年3月15日生)	昭和56年４月　当行入行 平成12年３月　同　総合企画部企画課長 平成13年３月　同　総合企画部副部長兼企画課長 平成14年３月　同　富田支店長 平成16年３月　同　方木田支店長兼大森支店長 平成18年３月　同　新宿支店長 平成19年６月　同　市場金融部副部長 平成19年10月　同　市場金融部長 平成22年５月　同　総合企画部長 平成23年４月　同　総合企画部長兼経営戦略調整室長 平成23年６月　同　取締役総合企画部長兼経営戦略調整室長 平成24年６月　同　常務取締役 平成24年９月　同　常務取締役兼人事部長 平成25年６月　同　常務取締役 コンプライアンス（副）、経営戦略調整、総合企画部、総合管理部、監査部（副）担当 (現在に至る)	41,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
3	竹内誠司 (昭和33年6月21日生)	昭和56年４月　当行入行 平成12年３月　同　審査部審議役 平成14年３月　同　郡山卸町支店長 平成16年６月　同　矢吹支店長 平成18年６月　同　喜多方支店長 平成20年３月　同　営業本部法人営業部長 平成22年５月　同　営業本部副本部長兼法人営業部長 平成22年６月　同　取締役営業本部副本部長兼法人営業部長 平成23年４月　同　取締役営業本部副本部長 平成23年５月　同　取締役営業本部副本部長兼営業統括部長 平成23年６月　同　取締役営業本部副本部長 平成24年６月　同　常務取締役営業本部長兼営業統括部長兼カード事業部長 平成25年３月　同　常務取締役郡山支店長 平成25年４月　同　常務取締役郡山営業部長 (現在に至る)	27,000株
4	小暮憲一 (昭和31年6月20日生)	昭和55年４月　当行入行 平成13年３月　同　平支店審議役 平成14年１月　同　ローンプラザ会津支店長 平成14年４月　同　ローンプラザ会津支店長兼会津支店上席副支店長 平成16年３月　同　郡山東支店長 平成18年３月　同　二本松支店長 平成20年３月　同　喜多方支店長 平成22年６月　同　取締役会津支店長 平成23年７月　同　取締役平支店長 平成25年６月　同　常務取締役平支店長 平成26年４月　同　常務取締役いわき営業部長 平成26年９月　同　常務取締役 いわき方部駐在 (現在に至る)	32,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
5	阿字（あじ）　聡（さとし） (昭和33年1月13日生)	昭和55年４月　当行入行 平成12年３月　同　システム部審議役 平成12年９月　同　人事部付審議役 平成16年９月　同　検査部主任調査役 平成19年10月　同　監査部上席審議役 平成20年３月　同　監査部副部長兼監査企画課長 平成21年３月　同　事務本部事務統括部長 平成21年６月　同　事務本部副本部長兼事務統括部長 平成22年３月　同　事務本部副本部長兼事務企画部長 平成23年６月　同　取締役事務本部副本部長兼事務企画部長 平成24年６月　同　取締役事務本部副本部長兼事務企画部長兼システム部長 平成24年９月　同　取締役事務本部副本部長兼システム部長 平成25年６月　同　常務取締役事務本部副本部長兼システム部長兼業務支援部長兼市場金融部長 平成25年９月　同　常務取締役事務本部副本部長兼システム部長兼市場金融部長 平成26年３月　同　常務取締役事務本部副本部長 平成26年９月　同　常務取締役事務本部長 総務部、市場金融部、事務本部担当 (現在に至る)	16,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
6	佐藤 稔 (昭和35年11月27日生)	昭和58年４月　当行入行 平成14年３月　同　総合企画部審議役 平成15年10月　同　総合企画部企画課長 平成18年３月　同　方木田支店長兼大森支店長 平成19年10月　同　方木田支店長 平成20年６月　同　須賀川支店長 平成22年６月　同　市場金融部長 平成24年６月　同　取締役総合企画部長兼経営戦略調整室長 平成26年５月　同　取締役本店営業部長 平成26年６月　同　常務取締役本店営業部長 (現在に至る)	16,000株
7	加藤勝男 (昭和34年11月４日生)	昭和58年４月　当行入行 平成15年３月　同　福島中央市場支店長 平成17年６月　同　日立支店長 平成19年３月　同　融資部副部長 平成20年９月　同　小名浜支店長 平成22年６月　同　融資部長 平成25年５月　同　東京支店長 平成25年６月　同　取締役東京支店長 平成27年５月　同　取締役営業本部副本部長 (現在に至る)	38,000株
8	坂井道夫 (昭和34年５月５日生)	昭和58年４月　当行入行 平成14年３月　同　総合企画部副部長兼ＡＬＭ課長 平成18年10月　同　総合企画部副部長 平成20年３月　同　総合企画部担当部長 平成23年４月　同　総合企画部担当部長兼コンプライアンス統括室長 平成23年11月　同　総合企画部担当部長 平成24年６月　同　総合企画部担当部長兼リスク統括課長兼人事部担当部長 平成24年９月　同　総合管理部長 平成25年６月　同　取締役総合管理部長 (現在に至る)	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
9	石井一彰 (昭和32年4月3日生)	昭和56年 4 月　当行入行 平成13年 3 月　同　いわき大原支店長 平成14年 9 月　同　審査部審議役 平成15年 3 月　同　融資部副部長兼審査一課長 平成16年 6 月　同　保原支店長 平成18年 6 月　同　須賀川支店長 平成20年 6 月　同　個人金融部長 平成21年 3 月　同　営業統括部長 平成22年 6 月　同　総務部長 平成25年 6 月　同　融資部長 平成26年 5 月　同　会津支店長 平成26年 6 月　同　取締役会津支店長 平成27年 5 月　同　取締役東京支店長 (現在に至る)	12,000株
10	須藤英穂 (昭和36年6月5日生)	昭和59年 4 月　当行入行 平成15年 3 月　同　本店営業部審議役 平成15年 6 月　同　本店営業部副部長兼融資一課長 平成18年10月　同　人事部副部長 平成20年 3 月　同　郡山南支店長 平成22年 6 月　同　営業本部法人営業部副部長兼営業渉外課長 平成23年 4 月　同　営業本部法人営業部長 平成24年 9 月　同　営業本部副本部長兼法人営業部長 平成25年 6 月　同　営業本部副本部長 平成26年 3 月　同　営業本部副本部長兼総合企画部担当部長 平成26年 5 月　同　総合企画部長兼経営戦略調整室長 平成26年 6 月　同　取締役総合企画部長兼経営戦略調整室長 (現在に至る)	8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
11 (新任)	石井 隆幸 (いしい たかゆき) (昭和35年9月30日生)	昭和58年 4 月　当行入行 平成14年 3 月　同　平支店上席副支店長兼融資課長 平成15年10月　同　平支店融資課長 平成17年 3 月　同　福島卸町支店長 平成19年 3 月　同　猪苗代支店長 平成21年 6 月　同　会津一之町支店長 平成23年 6 月　同　営業統括部長 平成24年 3 月　同　営業統括部長兼カード事業部長 平成24年 6 月　同　白河支店長 平成26年 9 月　同　いわき営業部長 (現在に至る)	14,000株
12	田口 信太郎 (たぐち しんたろう) (昭和24年10月30日生)	昭和49年 4 月　日本放送協会入局　青森放送局 平成10年 6 月　同　松山放送局放送部副部長 平成12年 5 月　同　報道局取材センター担当部長 平成13年 6 月　同　報道局取材センター経済部長 平成15年 6 月　同　福島放送局長 平成18年 7 月　財団法人ＮＨＫサービスセンターへ転籍 平成23年 7 月　同　理事 平成24年 6 月　同　理事退任 平成24年 6 月　当行取締役 (現在に至る)	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
13 (新任)	青野（あおの） 亜佐緒（あさお） (昭和45年6月13日生)	平成７年４月　アメリカンファミリー生命保険株式会社入社 平成８年３月　同　退職 平成14年10月　東京弁護士会登録 山浦法律事務所入所 平成17年４月　同　退所 平成17年10月　中島成総合法律事務所入所 平成20年４月　同　退所 平成20年５月　奥野総合法律事務所（現：奥野総合法律事務所・外国法共同事業）入所 平成21年７月　フロンティア・マネジメント株式会社へ出向 平成22年６月　奥野総合法律事務所（現：奥野総合法律事務所・外国法共同事業）へ帰任 平成24年10月　フロンティア・マネジメント株式会社へ出向 平成26年３月　奥野総合法律事務所（現：奥野総合法律事務所・外国法共同事業）へ帰任 （現在に至る）	0株

（注）１．各取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

２．田口信太郎、青野亜佐緒の両氏は、社外取締役候補者であります。

３．取締役田口信太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、青野亜佐緒氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。

４．社外取締役候補者の選任理由について

（1）田口信太郎氏につきましては、幅広い知識と豊富な経験を活かし、高い見識からの当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

(2) 青野亜佐緒氏につきましては、弁護士としての専門的知見および経験を、企業経営の健全性の確保をはじめとする当行の経営の強化に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経歴はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5．社外取締役との責任限定契約について

当行は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第32条において、社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。本総会において、田口信太郎氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、青野亜佐緒氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役福田博志、村瀬久子の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また監査役江畑邦雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。このうち丹野真助氏は、江畑邦雄氏の辞任にともなうその補欠としての候補者であります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
1 (新任)	丹野真助（たんのしんすけ） (昭和29年３月14日生)	昭和52年４月　当行入行 平成９年３月　同　郡山支店上席副支店長兼融資課長 平成９年６月　同　滝沢支店長 平成11年３月　同　審査部審議役 平成12年３月　同　審査部副部長兼審査一課長 平成14年６月　同　矢吹支店長 平成16年６月　同　人事部付主任調査役 平成18年６月　同　総務部長 平成19年６月　同　平支店長 平成20年６月　同　取締役平支店長 平成23年６月　同　常務取締役平支店長 平成23年７月　同　常務取締役郡山支店長 平成25年３月　同　常務取締役営業本部長兼営業統括部長兼カード事業部長 平成25年６月　同　専務取締役 (現在に至る)	62,232株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当行株式の数
2 (新任)	赤城 恵一（あかぎ けいいち） (昭和25年12月18日生)	昭和49年４月　福島県庁入庁 平成12年４月　同　秘書課政策調査室長 平成14年４月　同　財政課長 平成15年４月　同　総務部政策監 平成17年４月　会津大学（現：公立大学法人会津大学）事務局長 平成18年３月　福島県庁　総務部理事（公立大学法人会津大学事務局長） 平成19年４月　同　保健福祉部長　子ども施策担当理事 平成21年４月　同　総務部長 平成22年３月　同　退職 平成22年５月　福島県信用保証協会　専務理事 平成26年５月　同　専務理事退任 (現在に至る)	0株
3 (新任)	原 徹（はら とおる） (昭和27年10月６日生)	昭和52年４月　日本銀行入行 平成10年４月　同　システム情報局企画課長 平成11年４月　同　熊本支店長 平成13年２月　同　システム情報局参事役 平成15年８月　同　人事局審議役（総務担当） 平成16年５月　同　システム情報局長 平成19年４月　同　検査役検査室長 平成21年６月　同　退職 平成21年６月　横浜銀行　常勤監査役（社外監査役） 平成25年６月　同　常勤監査役（社外監査役）退任 平成25年７月　日本通運株式会社　警備輸送事業部　顧問 平成26年３月　旭硝子株式会社　監査役（社外監査役） 平成27年４月　日本通運株式会社　警備輸送事業部　顧問退職 (現在に至る)	0株

（注）１．各監査役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
２．赤城惠一、原徹の両氏は、社外監査役候補者であり、原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
３．社外監査役候補者の選任理由について
(1) 赤城惠一氏につきましては、長年、地方行政に携った経験に基づき、客観的中立的に監査をしていただくため、選任をお願いするものであります。
なお、同氏は直接企業経営に関与された経歴はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
(2) 原徹氏につきましては、金融業務に精通した専門的見地から監査をしていただくため、選任をお願いするものであります。
４．社外監査役との責任限定契約について
当行は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第42条において、社外監査役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。本総会において、赤城惠一氏および原徹氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第４号議案　常勤取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給ならびに退任取締役に対する退職慰労金支給の件

当行は、平成27年５月15日開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しを行い、本総会終結の時をもって常勤取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第２号議案を原案どおりご承認いただいた場合に重任される取締役10名に対し、これまでの功労に報いるため、それぞれの本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当行における一定の基準により退職慰労金を打ち切り支給することといたしたく存じます。

ただし、支給の時期につきましては、それぞれの退任時とし、その具体的な金額、支給の方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
北村清士（きたむらせいし）	平成11年６月　当行取締役 平成13年６月　同　常務取締役 平成16年６月　同　取締役副頭取 平成19年６月　同　取締役頭取　（現在に至る）
阪路雅之（さかじまさゆき）	平成23年６月　当行取締役 平成24年６月　同　常務取締役　（現在に至る）
竹内誠司（たけうちせいじ）	平成22年６月　当行取締役 平成24年６月　同　常務取締役　（現在に至る）
小暮憲一（こぐれけんいち）	平成22年６月　当行取締役 平成25年６月　同　常務取締役　（現在に至る）
阿字聡（あじさとし）	平成23年６月　当行取締役 平成25年６月　同　常務取締役　（現在に至る）
佐藤稔（さとうみのる）	平成24年６月　当行取締役 平成26年６月　同　常務取締役　（現在に至る）
加藤勝男（かとうかつお）	平成25年６月　当行取締役　（現在に至る）
坂井道夫（さかいみちお）	平成25年６月　当行取締役　（現在に至る）

氏　名	略　歴
石井一彰（いしいかずあき）	平成26年６月　当行取締役　（現在に至る）
須藤英穂（すとうひでほ）	平成26年６月　当行取締役　（現在に至る）

また、これにあわせ、本総会終結の時をもって任期満了となり退任される取締役加藤容啓、丹野真助、土田淳の各氏に対しても、在任中の功労に報いるため、当行の一定の基準により退職慰労金を支給いたしたく存じます。

ただし、その具体的な金額、支給の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　歴
加藤容啓（かとうたかひろ）	平成20年６月　当行取締役 平成21年６月　同　常務取締役 平成25年６月　同　専務取締役　（現在に至る）
丹野真助（たんのしんすけ）	平成20年６月　当行取締役 平成23年６月　同　常務取締役 平成25年６月　同　専務取締役　（現在に至る）
土田淳（つちだあつし）	平成24年６月　当行取締役　（現在に至る）

なお、常勤監査役、社外取締役、社外監査役に対しましては、すでに退職慰労金を支給しておりません。

第５号議案　取締役の確定金額報酬額改定の件

当行の取締役の報酬体系は、確定金額報酬と業績連動型報酬、および役員退職慰労金となっております。このうち確定金額報酬額につきましては、平成23年６月27日開催の第108回定時株主総会において「年額250百万円以内」とご承認いただき今日に至っており、また、本総会終結の時をもって常勤取締役の退職慰労金制度を廃止いたします。

つきましては、こうした諸般の事情を踏まえまして、取締役の確定金額報酬額を「年額350百万円以内（うち社外取締役分年額25百万円以内)」に改定させていただきたいと存じます。あわせて、その配分につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、従来どおり、確定金額報酬には、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まないものといたします。

なお、現在の取締役は14名（うち社外取締役は１名）であり、第２号議案を原案どおりご承認いただいた場合には、本総会終結の時点で、取締役は13名（うち社外取締役は２名）となります。

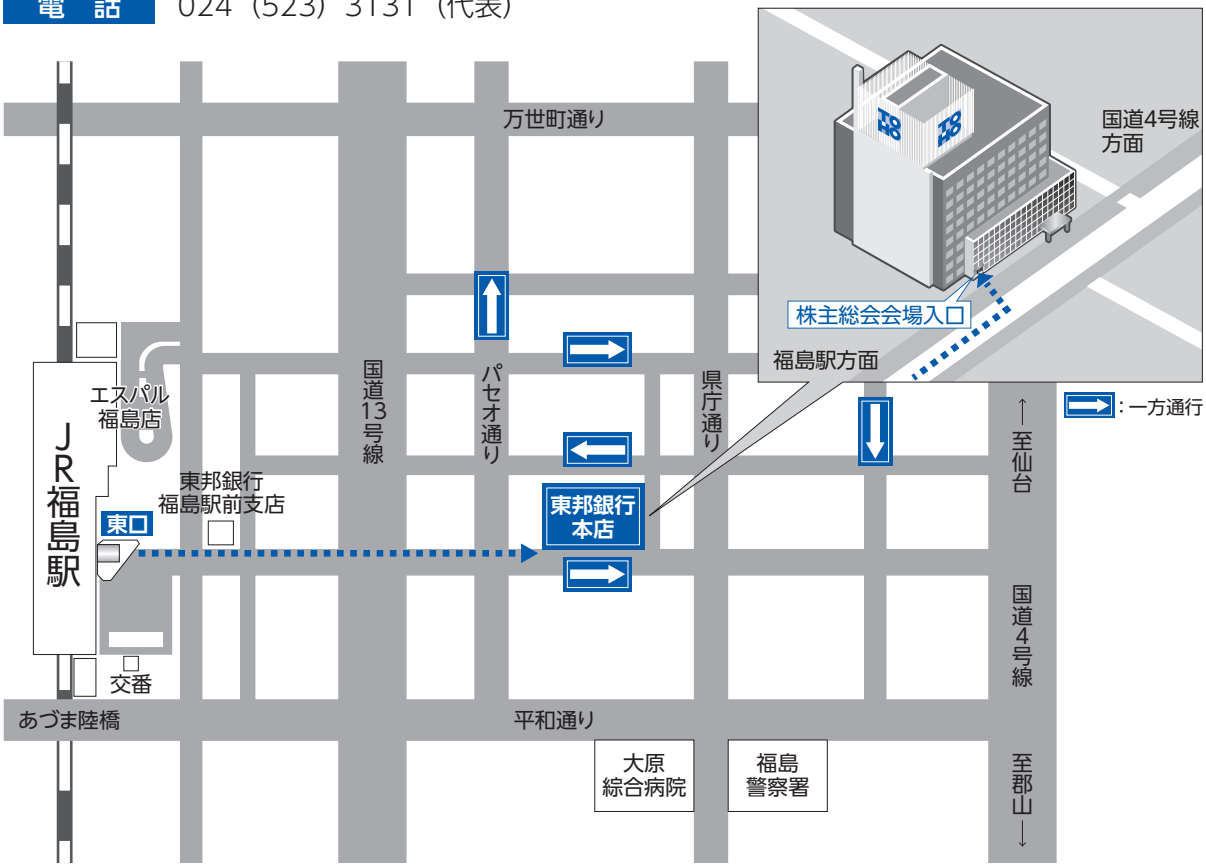
以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　福島県福島市大町３番25号

当行本店　８階大会議室

電　話　024（523）3131（代表）



最寄の駅　「JR福島駅」東口より徒歩約８分

・駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申しあげます。
・受付開始は、午前９時を予定しております。

UD FONT